

教育長	総務課長	学 校 教 育 課		社 会 教 育 課		総 務 課
		課 長	課	課 長	課	

令和8年第3回定例会議

教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年4月2日

羽 島 郡 二 町 教 育 委 員 会

令和8年第3回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和8年4月2日（木曜日）午前10時05分から午前10時55分まで

○場 所 岐南町中央公民館 学習室

○会期の決定について

＜日程第1＞ 前回の会議録の承認について

＜日程第2＞ 教育長の報告

○報 告

＜日程第3＞ 承認第3号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

承認第4号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について

承認第5号 羽島郡町立小、中学校の結核対策医の委嘱について

○議 題

＜日程第4＞ 議案第10号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について

＜日程第5＞ 議案第11号 笠松町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について

○協 議 題

＜日程第6＞ (1) 令和8年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について

(2) 令和8年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について

(3) 次回（第4回）教育委員会定例会議について

【日 時】 5月13日（水） 13時30分～14:50

【場 所】 岐南町中央公民館 集会室2

岐南町・笠松町総合教育会議の開催について

【日 時】 5月13日（水） 15時00分～16時30分

【場 所】 岐南町中央公民館 学習室

(4) 次々回（第5回）教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について

(5) その他

・令和7年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

・令和8年度年間行事計画

○出席者

教 育 長

野 原 弘 康

教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 由香
教育委員	岩井 弘榮
教育委員	久納 万里子
教育委員	羽田野 正史

○説明のために出席した者

総務課長	岩田 由美
学校教育課長	安江 政利
社会教育課長	佐久間 陽子

1 本日の書記

総務課長	岩田 由美
------	-------

	(午前10時05分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和8年第3回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。 【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。 今年度から学校教育課長、社会教育課長が替わりましたので、よろしくお願いいたします。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和8年第2回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和8年3月3日（火）1

3時30分より岐南町役場 会議室2-2で開催されました。その会議の概要をご報告いたします

議題といたしまして、

議案第4号 令和8年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

総務課長が、議案書に基づき、任期満了に伴う新たな職務代理者の指名について諮り、協議の結果、佐藤由香氏に決定いたしました。

議案第5号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

総務課長が、学年末及び学年始め休業日の3月27日を3月25日に改正する理由を説明し、原案どおり承認されました。

議案第6号 羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について

社会教育課長が、給特法の改正に伴い、学校運営の基本方針の中に教職員の業務量管理・健康確保措置を実施すること記載し、学校運営協議会に諮るための改正であることを説明し、原案どおり承認されました。

議案第7号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第8号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第9号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

規則改正の3議案については、総務課長が職員の働き方改革により下羽栗会館、笠松町民体育館と笠松町スポーツ交流館、各小学校の屋外運動場の土曜日や日曜日などで、すべての貸出時間を8時30分から9時00分に改正することを説明し、原案どおり承認されました。

協議議題といたしまして、

(1) 退職校長への感謝状の贈呈について

総務課長が、令和7年度末で退職される校長先生3名に対し、感謝状の贈呈式を行うことについて説明をし、承認を得ました。

(2) 令和7年教育委員会事業報告について

	総務課長が、事業報告について説明し、1年間の会議の内容や研修等を振り返り、委員全員で確認をしました。 (3) 令和8年教育委員会事業計画(案)について 総務課長が、事業計画(案)に基づき説明した。また、立志塾の視察研修については、昨年度と同じ時期で日にちが決定していることを説明し、承認を得ました。 (4) 令和8年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画(案)について 総務課長が、事務局から依頼があったことを説明し、配布いたしました。「事業計画最新案」のなかで、令和8年度の研究総会については、11月6日(金)に土岐市での開催が予定されており、正式には5月開催の令和8年度役員会・総会で決定されることをお伝えしました。 (5) 令和8年度教職員の服務宣誓式(案)について 総務課長が、資料に基づき、服務宣誓式を令和8年4月2日(木)午前9時30分から岐南町中央公民館・講堂において開催することを案内いたしました。 (6) 令和8年度年間事業計画(予定)について 総務課長が、令和8年度の教育委員会及び羽島郡内の学校の年間行事計画について、現在、未確定な事業があることを含めて説明いたしました。 (7) 次回(令和8年第3回)教育委員会定例会議の開催について 総務課長が、4月2日(木)の服務宣誓式に引き続き、岐南町中央公民館・学習室で開催することを案内し、開始時間は10時30分前後となる見込みであることを説明しました。 以上が、令和8年第2回教育委員会定例会議の報告でございます。 では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか? 【異議なし】
教育長	
教育長	ありがとうございます。

教育長	【前回の会議録については承認】 ＜日程第2＞教育長の報告 順番を入れ替え、協議題の日程6の（1）と（2）から説明した後、私から報告をさせていただきます。私自身、3月末で任期満了でしたが再任となりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。 （1）令和8年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について （2）令和8年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について 資料20頁をご覧ください。校長先生3名、教頭先生7名が異動となり、今までの基盤に新しい風が吹くことを期待しております。また、教育委員会の事務局では総務課1名、学校教育課2名、社会教育課4名が異動となりましたので、よろしくお願いいたします。 私から報告といたしまして、令和8年度のスタートにあたり、第4次教育振興基本計画に基づき忠実に実践しておりますが、3年次の更なる推進を求めています。ⅠからⅣの教育基本目標がございます。その目標に対して重点目標の設定を進めていきます、今年度の大きな事業として部活動の地域展開と立志塾があります。立志塾の高山研修の持ち方等を変えながら、方向性としては学校や地域を良くするという子ども達の力をその方向に向くようにしていきたいと思っています。 学校教育を中心として考えておりますが、その基盤としては、私立学校と公立学校との違いは何かと見た時に、公立学校は全員福祉的な誰もがというところが非常に大事になってきます。そうした視点で5つの項目を挙げています。まず、1つ目はやはり命を大事にすること。特に、危険予知能力というのか、その時の判断力。1人の時でも自分で判断できる力をつけないといけないと思います。そして、もう1つは心を傷つけない。傷つけてしまう可能性がある情報機器の取り扱い。そのあたりを繰り返し行っても過度ではないと今の実態を見ていてそう思っています。2つ目は多様化における人間関係づくり・集団育成の在り方として、その集団の中に個性があり、その個性がうまく絡み合いながら1つの事実を作り上げていく、そういう集団づくりをして行かないといけない。画一的な指導ではなく、一人一人の良さを知ったうえで、自己決定のなかで総合的に関わりながら事実を作り上げていく、そういう集団づくりを目指していきたいと思っています。3つ目の授業改善については、主体的対話的で深い学びというのは、次期学習指導
-----	---

要領にも活かしている言葉なので、これを進めていきたいと思います。卓越性という言葉が使われていますが、私は子ども達には目を輝かせる主体性が何よりも大事だと思っています。そのことも含めて教材観に関わって、自分の教材研究もそうだけど、幅広い視点から物を見る楽しさを味わう。そうしたことをぜひ先生方に期待をしたいと思っています。4つ目の基礎・基本の徹底では、集団育成を通して個を育てる。この集団というのはなくてはならないものだと思いますし、更に高まるための自己見つめ等の場は非常に大事だと思っています。地域の活動や様々な教育活動を振り返る中で、非常に大きな社会教育の中に学校教育があるとすれば、学校教育だからこそ、やらなくてはいけないこと

は何かをはっきりして持たないといけない。限られた内容で学校教育を行う。そうした時に、1つの教材で見方や考え方を養うものだと思います。また、社会教育の中で自分を見つめる機会が非常に少ないのではないかと考えており、そうした価値を整理する場であることが学校教育の役割だと思っています。だからこそ、自己見つめの場を子どものうちから身につけさせていきたいです。5つ目の個に応じたきめ細かな指導と助言では、タブレットドリルと、福祉的な視点で子どもの心に火をつけるような言葉掛けも大事にしたいと思っています。

次の頁には、今後の校長会で自分が経験したことや掴んだことを基に、このようなことを少しずつ話していこうと思っています。校長自ら墓穴を掘らないとか教職員の不祥事については、議会の質問でもありましたので伝えようと思います。責任を果たすということは、そういうことを起こさないことが責任をとることで、起きたということは責任が取れたことになる。未然防止に努めていきたいと思っています。

次の頁は「あわいの世界」の文章のなかで、「あれをしなさい、これをしなさい」と言うと、子どもはそのうち「息をしなさい」と言われないと息もしなくなる。

結局、子ども達的意思決定を大事にしようということが書いてあり、教員もそのことを学びながら、一方で信頼して託して、一方で種をまいてということをして大事にして羽島郡の子ども達の育成に努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

最後にご意見をいただきたいと思っています。会議に入らせていただきます。

報告で日程第3の承認第3号から承認第5号までまとめて総務課長から説明をお願いします。

報告（代決処分）

総務課長	<日程第3> 承認第3号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 承認第4号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について 承認第5号 羽島郡町立小、中学校の結核対策医の委嘱について 代決処分の報告をさせていただきます。4、5頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたので、ご報告します。6頁からをご覧ください。 承認第3号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則第3条第1項に、学校医等の委嘱は、羽島郡医師会長、羽島郡歯科医師会長及び羽島郡学校薬剤師会長の推薦に基づき、教育委員会が行うとあり、第4条第1項に、学年の初めから2年とするとあります。今回は、学校薬剤師で東小学校の薬剤師が変更となります。内科医、耳鼻咽喉科、眼科医、歯科医は変更ありません。なお、任期については、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。 承認第4号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について 児童・生徒の心臓疾患検査実施要綱の〔5〕実施に伴う事務及び準備などの(2)教育委員会①に委嘱決定は羽島郡医師会長の推薦を得て、心臓検診医を委嘱するとあり、任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。先生は変更ありません。 承認第5号 羽島郡町立小、中学校の結核対策医の委嘱について 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則、第3条の規定に基づき、羽島郡の町立小、中学校の結核対策医を委嘱するものでございます。任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。こちらの先生の変更はありません。 説明いたしました3議案については、委嘱状は4月1日付で作成し、学校教育課よりご本人にお渡し済みですので、ご報告させていただきます。 学校医に関わっての報告でしたが、よろしかったでしょうか。
教育長	

教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
総務課長	続きまして、議題に入ります。議案第10号について、総務課長から説明をお願いします。 議題 <日程第4> 議案第10号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について 昨年度から引き続き、堀先生が岐南町を、栗本先生が笠松町を担当していただきます。任期は1年となり、委嘱式は4月15日（水）を予定しております。
教育長	お二人の先生方のおかげで、学校と地域を繋がりが強くなってきております。大変、ありがたいです。よろしかったでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
総務課長	次に、議案第11号について、総務課長から説明をお願いします。 議案第11号 笠松町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について 資料11頁からをご覧ください。改正理由といたしまして、給食関係事務の軽減し、簡素化を図るため、第3条関係の様式第3号のみを改正いたします。「現在数」や「変更後の数」欄をなくし、「月額」と「日額」と分けました。以上となります。
教育長	様式の変更となります。 給食に関わってですが、4月からの給食費はどうなりますか。
岩井委員	各町で運営協議会を行い、検討がなされており、岐南町は現在も無償化なのでいいのですが、笠松町は差額分を保護者負担になるかと思います。
教育長	保育園の卒園式でそのような説明が保護者の方にありました。
久納委員	では、要綱の一部改正については、よろしかったでしょうか。
教育長	

教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
	続きまして、協議題にはいります。先ほど私から（１）と（２）については説明させていただきましたので、（３）を総務課長から説明をお願いします。
	協議題
	（３）次回（第４回）教育委員会定例会議について
総務課長	今回は定例会議と同時開催で岐南町・笠松町総合教育会議を行います。５月１３日（水）１３：３０から定例会議を、１５：００から岐南町・笠松町総合教育会議を岐南町中央公民館で行います。案内通知につきましては、後日、担当の岐南町のこども学び課から発送する予定でございますので、よろしくお願いいたします。
教育長	今回の岐南町・笠松町総合教育会議の議題は、地域クラブについての状況になります。今月の中旬に総会がありますので、そのことを含めての話になると思います。
岩井委員	教育委員会と首長部局とがどう考えているのか。
教育長	将来的には地域でお願いすることになるのですが、今すぐには無理ですので、ノウハウを知っている教育委員会を中心となり、徐々に地域に移行していきたいと思っています。また、指導者の資格確認を行い、皆さんからの意見を聞きながら進めていきたいと思っています。各町がどう受け止めるか分かりませんが、教育委員会としては、いずれかは地域でと思っています。
	では、次に（４）の第５回の定例会議について、総務課長から説明をお願いします。
	（４）次々回（第５回）教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について
総務課長	令和８年第５回定例会につきましては、カレンダーでお示ししました通り、現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。６月は議会が開催され、６月２０日頃には閉会されると思います。下旬で定例会議と学校訪問をしたいと思っています。学校訪問につきましては、今年度は北小学校へ訪問したいと思っています。本日、現在での委員のみなさまのご都合をお聞かせいただき、開催日などを決めさせていただきたい

	と考えております。お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。 【委員の話し合い】 候補日の3日間で北小学校にも確認しながら、日程調整いたします。 時間は午前中からで授業参観し、給食をいただくことになりますので、よろしくをお願いします。 次に、その他として、総務課長からお願いします。
総務課長	
教育長	
総務課長	(5) その他 令和7年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について 皆さまからの貴重なご意見をいただき、最終評価とし岐南町、笠松町の両議会に報告し、承認を得ることができました。ありがとうございました。本日、その最終報告書をお配りいたしました。よろしくお願いいたします。
総務課長	令和8年度年間行事計画について 皆さんからの要望で更に拡大し、見やすくして次回にお渡しいたします。
教育長	議題について、すべて終わりました。 最後に委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。
佐藤委員	服務宣誓式での先生方の姿をみて、新しい風が吹くことを期待します。
岩井委員	先生方の資質を磨くこともそうですが、先生方に対する地域の方の厳しい眼差しがあるという状況を知っておいていただきたいと思います。
久納委員	服務宣誓式での教育長さんの話を聞く姿から、頼もしいと感じましたし、期待しています。
羽田野委員	地域クラブについて、行政だけではなく地域の企業からの資金的な協力が将来的なことを考えて必要だと思います。
教育長	地域クラブについては資金的なことの課題もありますが、企業や地域の方で育ててほしいという思いがあります。

	ご意見、ありがとうございました。 これもちまして、令和8年第3回教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 この後、校長先生との懇談がございますので、引き続きよろしくお願いいたします。 (午前10時55分 閉会)
--	---